

■第2回 策定委員会の記録

日 時：令和5年9月27日（水）午後1時30分～

場 所：やわらぎ会館3階 研修室

出席者：委員13名 事務局6名

次 第：

＜ 第2回策定委員会 ＞

1. 開会

2. 議案

（1）高齢者の特徴と傾向in王寺町

『健康とくらしの調査2022とチェックインシステムを用いた通いの場
効果評価からわかったこと』

王寺町の介護予防事業における介護給付費のシミュレーション

（2）やわらぎの手帳優遇措置事業（高齢者の外出支援施策）

やわらぎの手帳優遇措置事業の交付及び利用状況について

（3）1. 第1号被保険者と介護保険給付費の状況

2. 在宅サービスの利用者数の推移

3. 施設の待機者と入所率の状況

4. 第9期介護保険事業計画の体系案

3. 閉会

第2回策定委員会

1 開会

委 員 長：皆さんこんにちは。今日は JAGES という、健康格差という概念を提唱された
近藤先生がされているプロジェクトの、王寺町に関する評価のご説明がいた
だけると聞いております。早速お話を聞きながら今後の計画に反映していき
たいと思いますので、それでは議事に入ります。

2 議案

（1） 高齢者の特徴と傾向 in 王寺町

事 務 局：（説明）

委 員 長：ありがとうございます。質問の前に、まずは先生方からご講評をいただき
たいと思います。

アドバイザー：本日は参加させていただきありがとうございます。先ほどの説明について、
解釈していただくにあたって皆さん注意していただきたい箇所を補足させて
いただきます。介護給付費のシミュレーションの部分をご覧ください。2点

ありまして、まず、介護給付費が 900 万円削減する可能性があるという試算についてです。これは今回データの取れた延べ 5,633 人の通いの場への参加者が『今後も参加し、今回と同じように状態が変化する』という仮定のもとに計算された数字となっています。実際には全員が今回のように参加するというのは、少し難しいと考えてはいます。一方で、0.8 人が減少するというのは、あくまで介護予防に参加している人たちの変化ですので、まだ参加していない人たちが今後参加するようになると、もう少し大きな変化があるのかなと思っています。もう 1 点、「今後 6 年間で 1,800 から 3,200 万円の削減」とあり、その下に括弧で、1 年後 300 から 530 万円というふうに書いてあります。私達のこれまでの研究で、1 年ごとに段階的に削減されるものはないということが分かってきております。このことから期間が短いと過小評価されてしまうため、長い期間で評価することが大事ということをご認識していただきたいです。

アドバイザー：今回私は、健康とくらしの調査の一番初めの赤い方の資料の分析で、王寺町については 75 市町村の中で 1 番になっている項目が多く、ここはどんな街なんだろう、どんな人が来てるんだろう、と王寺町にすごく興味が湧いたことを思っています。実際、打ち合わせの際に、これまで王寺町で取り組まれたことが、上位を占めているという数値に現れたことが明らかになって、成果が目に見えたことが良かったと思いますし、加えて、例えば課題として挙がっている点も、これからの取り組みでどんどん変わっていくのではないかと期待も含めながら今回の分析を行いました。

先ほどの事務局のご説明に私から追加することは特にございませんので、感想程度のコメントではありますが、私からは以上となります。

アドバイザー：健康とくらしの調査について、冒頭にもありましたように健康格差ですね。全国の 75 市町村と比べた王寺町さんの強みと課題というものがわかってきた中で、それを上手に計画委員会の中で作成の中で、ご活用いただけるように大変嬉しく思っております。今回 JAGES に参加されたときに王寺町でどんな取り組みをしているんだということですね、知りたいという問い合わせが来ていますので、あの日、お手伝いできることありましたご連絡いただけてありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。もう少し時間をいただけるということで質問といえますか、気になるところをぜひ先生方に聞きたいことがありましたら質問をお願いします。

では、私からよろしいでしょうか？実は委員会のメンバーの大半が多分、10 年以上この策定委員会に関わったり、あるいは直接その介護予防をやってきたりしたので、その成果が上がって非常に高評価ということは、素直に喜べばいいんですが、どうも疑ってしまうのがちょっと学者の悪いところといえますか、あんまりそんな 1 位かという気がしまして、ちょっと当たり前のこ

とをお聞きするんですが、これ他の市町村もサンプリングに当たって同じルールに基づいているという理解でよろしいですか。

アドバイザー：重要な点、ご質問ありがとうございます。事務局からご説明がありましたように一般高齢者全員で受けていない高齢者の方と、あとは事業の対象者の方、要支援者の方を含んで調査をされています。こちらに関しては75自治体もございますので、やはりいろんな自治体さんがございまして、この事業対象者は含まない調査をする自治体さんもございます。

そのため、ちょっと条件そろえるために75市町村で比べるアドバイザーに分析してもらって、順位付けをし、関連を見るような分析のところでは、この一般高齢者の方に限定したデータで条件を揃えて、比較をしています。もう一つ重要な点としては、やはりこのサンプリングは、基本的には原則同じルールにのっとって、マニュアルを作っていますね、サンプリングをしているところになります。結果の良さに関しては、どうしても当事者からすると、良いことをしている自治体については、いつも通り普通のことをしているので、良いことをしていると思ってしている自体あまり実感が湧かないということも要因となっているのではないかと、思います。

委員長：もう一つ確認ですが、調査は1時点だけのデータですので、原因と結果まではわからないので、実際は元気だから社会参加しているだけなのかもしれない、と考えることも出来そうです。社会参加が一番多いということですが、その機会を増やしたからといって必ずしも良くなる保証はないという理解でいいということですね。

アドバイザー：確かに一時点の調査ですので、因果関係が分からない部分はあります。ただ、これまで社会参加している人としていない人たちをそれぞれ追跡していると、その後の健康も良好に保たれている人が多いということをいろいろな自治体で何年か追跡したデータで確認できております。その意味で社会参加している状態を維持できるということは、王寺町にとっては今後の健康も要介護リスクをより抑制できるという解釈でもいいのかなと思います。気は早いですが、ぜひ2025年の調査にもご参加いただきますと、この結果を一段とアップして前回と比べてどうだったのか、王寺町の変化がより具体的に分かると思います。

委員長：質問です。低栄養、あるいは低BMIについて、矛盾した結果のように見えて、BMIが低いからと言って低栄養の項目が特別悪いという結果はないというのが王寺町のデータですが、これはどう解釈すればいいですか。推測でもいいので何かお気づきのことがあれば、教えてください。

アドバイザー：おっしゃるように、なぜか痩せているけれども、良くない結果というのは出てきていませんでした。これはあくまで仮定ですけれども痩せている方でも社

会参加しやすい環境が整っているのではないかということが、一つの想定としてはあります。ただ、一方で痩せというものは、その後、要介護リスクとに関係があるということはかなり多くの研究で言われているので、リスクであることには間違いありません。今回、痩せの方々が多く参加している場所も結果から少し把握されますので、そういった場所で『痩せはリスクですよ』などの改善する必要があることの啓発を行うなども対策として重要と考えられます。今のところはこの痩せの方がリスクであるという結果は出ていないですが、このリスクになるっていう可能性は十分にあるので対策をされることが重要かと考えています。

委員：いろいろな結果について数字でご説明いただきまして、すごくわかりやすかったです。王寺町は今回の調査では抜群の数字という評価が出ており嬉しかったのですが、数値だけが1人歩きしないようお願いします。

委員：今回、低栄養者が75市町村で73位だったということがとても気になります。その中で、幸福感では6位ということで、地域性なのかちょっとわからないんですが、利用者さんは食にうるさいです。そういったこともあり、栄養の部分に関しては気を配っているつもりですが、やはりこの低栄養っていうと、栄養についての意識が低いからなのか、ということを知りたいです。

アドバイザー：低栄養に関しては数値の幅が少ないので、その中で70位というのが悪い数値とは言いにくいですが、その中で気になったのはBMIが低いということですね。他の自治体ですと、低栄養の人がどこにいるのかわからないので、探すところから始めることになっていきますが、この痩せという方についても王寺町に関しては社会参加されている方もいるということなので、既存事業にちょっと低栄養の要素を足すような形で始めていけばいいのではないかと思います。

委員長：それではこのあたりで、分析していただきました先生方、どうもありがとうございました。

【アドバイザー陣 退出】

(2) やわらぎの手帳優遇措置事業（高齢者の外出支援施策）

事務局：（説明）

委員長：ただいまのご説明につきまして、何かございますでしょうか。

委員：タクシー券、これを増額というのは大賛成。はい、これはいいと思います。

補助額 1 万 4,400 円で有効期限期間が 2 年間ですが、初年度に 1 万 4,400 円全額を支給してるわけですか。その優待券は残ると思いますが、残っててもまた次の年にも支給するのですか。

事務局：使用期限 2 年間ですが、新たに発行する際には以前のチケットは回収させていただいています。

委員：バスカードは母親もよく利用させていただいています。ちょっと王寺に出かけるのに、場所によっては 100 円で行けて、だから生活の中ですぐ使いやすい手段ですけれども、今はバスが走っている時間がすごく少なく、それに伴い利用する回数が少なくなってきました。さらに王寺町の地域の中でも、バス使える地域と使えないすごく不便なところがたくさんあると感じています。

委員長：ここでもなかなかどうこうできないかもしれませんが、お金の配分の問題ということですね。タクシーに振るのか、もっと遠くに行ける電車に振るのか、もしくは町内での移動手段をデマンドバスとかもう少しタクシーを気軽に使えるような仕組みなのかということですかね。確かにバスは何かいろいろと課題が多いみたいですね。移動事情が変わる過渡期だと思いますので、この 3 年間で大きく王寺が何か大きく変化する必要は今のところないような話だったと思いますが、もう少し先まで見据えて新たな手段はもうこの財源の中で考えなきゃいけないというご意見ですね。

委員：今の奈良交通の関係のお話、それから地域交通の問題なんですけども、利用客の減という中で路線を増やすということはおそらくできないと企業側は感じています。先月にそのお話を我々聞かしていただいておりますので、これが奈良交通に対してはできるだけ何らかの形で支援をしていきたいという地域の思いはございますけれども、支援をするといっても限界がございます。王寺町は路線バスが周りと比べてとてもたくさん走っており、周辺の市町では一部あるだけで、路線バスはほとんどない状態と聞いています。

委員長：もっと深刻な地域では、市町村が検討しその辺から何か他の手段等が出てくるのかと思います。また、自転車で高齢者がもっと高齢者を自転車で送迎するとかいうのも聞いたことがありますよね。
それでは次の議題 3 として、第 1 号被保険者と介護保険給付費の状況に在宅サービスの利用者数の推移サービスです。待機者と入所者の入所率の状況、この三つについて一括で、ご説明をお願いします。

- (3) 1. 第 1 号被保険者と介護保険給付費の状況
- 2. 在宅サービスの利用者数の推移
- 3. 施設の待機者と入所率の状況

事務局：（説明）

委員長：ただいまの説明につきまして、計画通りに進んでいて問題ないというのが資料の大筋の内容です。実際の現場の方から見て何か対策を考えるべきことはありますか。

委員：空床率は入所率が全体の８割、９割となっていますが、待機者がいるというのはどのように考えたらいいのでしょうか。

委員：算出かどうかは定かでないですが、恐らく入院などの空床のことかと思っています。

委員：その人の名前はあるけど、今いないというのは空床になる。１回退所したということで、でも帰ってくるからということでしょうか。

委員：特別養護老人ホームの場合、３ヶ月は在籍しますので、部屋は貸りている状態ですので、計算上ではそうなのかなと思っています。

委員：だから入れないということですね。わかりました。

委員：今、聞かせてもらって一つ思っているのが、居宅介護支援の伸び率と、医療系の伸び率と、福祉用具の伸び率が伸びているということで、施設系が緩やかになっている形となっています。実際に数年前は施設系が増えていて、在宅の方が減ったような感じがありましたが、やはり最近、ケアマネジャーの人材不足をかなり感じています。どこの事業所もいっぱいいっぱいな状況で、実際の伸び率とそこに対応できるかどうかの一つの課題かなと思っています。あと、医療系が増えているのは、やはり先生が増えて、今までであれば、すぐ施設や病院にという方を在宅で診る機会が増えて、そこでベッドを入れたり、訪問看護を入れるなど、どんどん医療系が伸びているのかなと思いました。あと、特養が要介護３以上になるなどの縛りもあったりして、今在宅で診る方向性が王寺町だけでなく、全国的に増えているので、どうしてもケアマネジャーが医療的なことをすることが増えているのが現状かと思います。ケアマネジャーの不足によって、在宅を使いたくても使えない方が増える可能性は、もう数年で迎えるのではないかと感じています。

委員長：計画の中にもし反映するとすれば、ケアマネジャーをどう増やすのか、質を担保できるのかといったことでしょうか。前回のときにも課題になっていると思いますが、ケアマネジャーだけでなく、在宅系は特に、訪問介護の質の確保が課題だと感じています。王寺町はある程度事業所数的には足りている方だと思いますが、ケアマネジャーの方がおそらく、質の部分で重要

であり、結局その入口の部分がしっかりしないと、その後ずっと尾を引くと思いますので、ケアマネジャーの数と質の確保を検討する必要があることを次回の課題にしたいと思います。

委員：今日はいいい数字、資料ばかりで王寺町はすごいなと思っています。通所介護と地域密着の通所介護が、増減のところで、減少しており、利用頻度が悪いというのは何か一般的な理由はあるのでしょうか。

事務局：王寺町で地域密着型通所介護が減っている理由ですが、1事業所、通所介護の方に利用定員をあげられた、使われる方の枠の規模が減ったっていうところはあるかと思います。

委員：地域密着でない方はなぜ減っていますか。

事務局：通所介護が減ってる理由は、こちらとしては基本、予防目的の観点から、できるだけリハビリとかを使っていただくような形でのケアプラン点検とか、機能訓練していただくお話を点検のときにさせていただくことが多いので、位置づけとして通所リハビリであったり、訪問リハビリへ移行されているのではないかなと思っています。

また、要支援1、2の方が日常生活支援総合事業に変わったということも要因になっていると思います。平成29年からは総合事業が始まっておりますので、その時点で利用者数が落ちています。なので、平成29年と令和4年度を比較していただくのであれば、利用者数が増えているというふうに見えるかと思います。

委員長：他に何かありますか。次回に向けてのご意見、コメントどうですか。よろしいでしょうか。

議題についてはよろしいでしょうか。次が同じ議案の3ですが、4の第9期介護事業計画の体系案について、ご説明をお願いします。

(3) 4. 第9期介護保険事業計画の体系案

事務局：（説明）

委員長：何かご質問ご意見はございますでしょうか。

書いてある場所が変わっただけということですよ。次回以降の多分具体的な案の中で、どこに重みをつけていくかというようなことを、議論していくことになると思いますので、今はとりあえず項目に抜けがないかが大切になりますということですのでよろしいでしょうか。

一応これで議案が全部を終了しましたので、最後、事務局の方からご連絡させていただきます。

事務局：次回の第3回策定委員会につきましては、保険料の基準月額案と素案についてご提示したいと考えております。3回目に議論いただいたものを基に、王寺町の方からパブリックコメントを出す予定としております。次回3回目の日程につきましては11月29日水曜日午後1時半からこちらの会場にて開催予定としておりますのでよろしくお願いします。

委員長：今日は長時間かつ内容が多くなりましたが、以上で第2回王寺町介護保険事業計画及び高齢福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（以上）